

# 注意報

奈病防第9号  
令和2年9月17日

関係機関長 殿  
病虫害防除員 殿  
調査員・情報員 殿  
農業資材販売等関係者 殿

奈良県病虫害防除所長

病虫害発生予察注意報の送付について

このことについて、以下の通り発表しました。適正・安全な防除について御指導をお願いします。

## 令和2年度病虫害発生予察注意報第3号

病虫害名 トビイロウンカ  
作物名 水稻

1. 発生地域 県全域（主に中晩生品種の栽培地域）
2. 発生時期 9～10月
3. 発生程度 多い
4. 注意報発表の根拠
  - (1) 7月31日付けで注意報を発表したところですが、9月に入ってから県内各地で坪枯れが発生しており（坪枯れほ場率0.5%）なおも多い状況が続いています。
  - (2) 坪枯れに至っていないほ場でもトビイロウンカの発生を確認しており、9月中旬の巡回調査では、発生ほ場22%と多いです。今後も幼虫密度の増加に伴って被害が拡大すると考えられます。
  - (3) 農業総合センター（桜井市池之内）の予察灯における9月の誘殺虫数は、昨年度よりもおおむね2桁多い水準で推移しています。
5. 防除上の注意事項
  - (1) 収穫間際の品種は、収穫適期の範囲内で早めに収穫します。
  - (2) ほ場内全体を見渡して、坪枯れの前兆となる黄化が認められた場合は、その部分の寄生の有無を確認して、直ちに防除します。黄化が認められない場合は株元への寄生の有無を観察します。同一圃場でも発生に偏りがあり、外縁部の株は寄生が少ない傾向があります。ほ場内に入り、全体を広く観察して、発生状況を把握します。防除の目安は1株あたり成幼虫が3頭以上です。

- (3) 8月の防除を行ったほ場でも、残効が切れた後の飛来によって増殖している可能性があります。改めて、ほ場での発生状況をご確認ください。
- (4) 薬剤散布時は株元まで薬剤が届くよう丁寧に行います。収穫期が近いので、ラベルを確認して収穫前使用日数や使用回数を遵守します。
- (5) 薬剤散布時には、ほ場周辺への薬剤飛散防止に努めます。風の強い日には散布を控え、風向きに注意し、収穫期に近い作物へ飛散しないようにするなど基本事項を徹底します。粉剤散布にあたっては特に注意が必要です。

表 トビイロウンカの主な防除薬剤

薬剤名	IRACコード	希釈倍数 または使用量	収穫前 使用期間	使用回数
キラップフロアブル	2B	1000~2000倍	14日前まで	2回以内
トレボン EW	3A	1000倍	14日前まで	3回以内
MR. ジョーカーEW	3A	2000倍	14日前まで	2回以内
エクシードフロアブル	4C	2000倍	7日前まで	3回以内
エミリアフロアブル	—	1000倍	7日前まで	2回以内

※令和2年9月14日現在の登録状況です。

お問い合わせは

**奈良県病害虫防除所**

TEL. 0744-47-4481

その他関連情報は以下をご覧ください

**病害虫防除所ホームページ**

<http://www.jppn.ne.jp/nara/>

**奈良県農業情報システム（農作物病害虫・雑草防除指導指針）**

<http://www.nouyaku-sys.com/noyaku/user/top/nara>